

# IV 子育て・家庭教育への支援

## 1 子どもの社会的な経験の機会の充実

### ① 放課後子ども教室等の推進

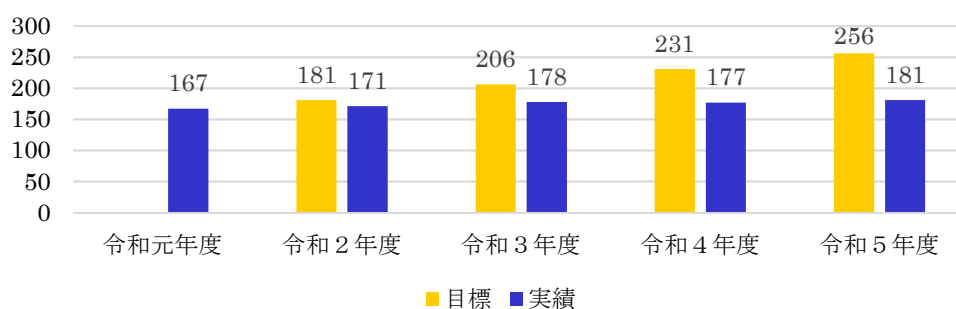
#### 取組1 放課後子ども教室等の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室（朝の子どもの居場所づくりを含む）を実施する26市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。</li> <li>学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾を実施する4市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。</li> </ul>
------	---

#### 【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学 習 関 係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運 動 関 係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ポッチャ、走り方教室
そ の 他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、キャンプ、音楽会、人形劇

放課後子ども教室の実施箇所数（政令市・中核市を除く）



※ 令和元年度の目標値が未設定であるのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。</li> <li>地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村に働きかける。</li> </ul>
---------	---

## 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

### ① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

#### 取組1 家庭教育への支援の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内すべての中学校（政令市を除く）1年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。</li> <li>学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。</li> </ul>
------	---

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。</li> <li>・ 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村や家庭教育支援チーム等による先進事例を市町村に周知する。</li> </ul>
<b>取組2 高校生等への就学支援</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校等における授業料について、年収約910万円未満の世帯を対象に、国の高等学校等就学支援金を活用して、受給資格者（91,765人）を実質無償化した。</li> <li>・ 授業料以外の教育費について、生活保護世帯及び住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第1子支給単価を3,000円増額した上で支給した。</li> <li>・ 学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子で貸付けを行う高等学校奨学金を貸付希望者全員（1,754人）へ貸し付けた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援制度の拡充に向けて、国への働きかけを強化する。</li> <li>・ 申請者の利便性向上のため、高等学校等就学支援金のシステムに、オンラインによる審査結果通知等の機能を追加することや、このシステムと一体となった高校生等奨学給付金のオンライン申請の導入に向けて、国に要望する。</li> </ul>

## 有識者の意見

### 【大柱全体を通して】

- 着実に市町村に対する支援が行われているので、今後も継続し、さらに支援対象の市町村の拡大に努めて欲しいところである。

### 【中柱1-①について】

- 放課後子ども教室は、子どもたちの居場所づくりの推進を目的としている点において大変評価できる取組である。学習支援を始め何らかの支援が必要な子どもたちにこそ、学校が居場所となれる取組が必要だと強く感じる。実施箇所が着実に増えていることは評価できるものの、目標値に達していないことは大変残念であり、加えて、実施地域には偏りがあることも考えられることから、実施箇所の増加に際しては地域間バランスも考慮することも課題になると思われる。学校が実施を図ることができない要因は複数あるかと思うが、学校が主体的に子どもたちの学びやその他の活動に取り組めるための環境を整える補助は大変有効であり、今後も実施の拡充に向けて取り組んでいただきたい。

### 【中柱2-①について】

- 子どもたちを取り巻く環境において学校と家庭の連携はとても大切な観点であり、特に家庭教育への理解促進の必要性を強く感じている。その点では「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付はとても有効である。ハンドブックを手元におき有効に活用できるような働きかけを行うとともに、ハンドブック配付ではなかなか手に取ってもらえない保護者に対してはあまり有効でないことから、保護者対象の学習機会の提供も併せて充実させたい。その意味で、市町村対象の経費補助の対象の拡充が今後の課題になると言えよう。
- 高校生等への就学支援は、学ぶ意欲のある生徒に対して、将来への可能性を閉ざさない大切な取組であり、高校授業料の受給資格に対する実質無償化は高く評価でき、高校生等奨学給付金の増額も貧困による教育格差是正に向けた取組として評価できる。今後も更なる拡充や利便性向上のための取組を進めるとともに、物価高も考慮して、国へ更なる増額を要望してほしい。